

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年3月2日

香川県警察本部長 小林 雅彦

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度警備員指導教育責任者等講習に関する委託業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の内容 警備業法（昭和47年法律第117号）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習及び同条第8項に規定する講習（別添警備員指導教育責任者等講習実施要領において「現任指導教育責任者講習」という。）

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者
- (5) 当該業務遂行に必要な知識、技術及び警備員の指導教育業務の経験を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 香川県内に本社（本店、任意団体の場合は主たる事務所）を有する者、又は香川県内に支店、営業所等の事業所を有する者

3 応募方法

応募を希望する者は、応募意思表明書（様式任意）及び香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）を下記7の応募先まで提出してください。

(1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式任意）
- ② 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、応募意思表明書の提出時点において、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者は提出不要です。

(2) 提出方法

持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

(3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年3月2日（月）から令和8年3月13日（金）まで
（日曜日及び土曜日を除く。）

（受付時間）午前9時から午後4時まで
（午後0時から午後1時までを除く。）

【郵送の場合（期間内必着）】

（受付期間）令和8年3月2日（月）から令和8年3月13日（金）午後5時15分まで

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、企画書等を提出して頂き、競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定の上、契約を締結します。
- (3) 本件公募は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。

5 契約書作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 応募・照会先

〒760 - 8579 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務管理室 担当者：西野

TEL：087－833－0110

FAX：087－833－2231

E-mail：seikatuanzen@pref.kagawa.lg.jp